ながとプレミアム宿泊券事業

本事業は、エネルギー・食料品価格等高騰の影響を受けた宿泊事業者の負担軽減のため、市内 宿泊者を対象に市内で使用可能なプレミアム商品券付デジタル宿泊券(以下「宿泊券」)を発行 し、観光客の誘客と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

《事業内容》

・宿泊券 | セット7千円分を5千円で販売(プレミアム率40%)

7千円のうち5千円は宿泊料金、2千円については宿泊料金以外(市内の取扱店舗)で利用可能。 宿泊券はLINEを利用したデジタルのものになります。

- ・購入対象者:市外、県外からの宿泊客(市民は対象外)
- ・購入上限: | 回につき20セット(100,000円)まで ※複数回の購入も可能
- ・販売期間:令和7年4月I日~なくなり次第終了(先着順)
- ・利用期間:令和7年4月|日チェックイン~令和8年|月3|日チェックアウトまで
- ・利用上限:なし
- ・販売総額:1億円(2万セット)

※インターネットでの事前決済等では本宿泊券は利用できませんので、ご注意下さい

宿泊券の利用対象となる宿泊施設に登録を希望する店舗は、事業の趣旨に同意の上、取扱店舗 (宿泊)の登録をお願いいたします。



### 取扱店舗(宿泊)の手順等一覧

I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

Ⅱ. 宿泊施設でのQRコード掲示

Ⅲ. 宿泊券の利用

Ⅳ. 宿泊券利用額の請求・支払い

V. その他

宿泊施設登録には、以下の(1)から(6)全ての条件を満たす必要があります。

- (1)市内にある宿泊施設で宿泊券の管理等を適切に行えること
- (2)旅館業法第3条のよる営業許可を受けた宿泊施設若しくは住宅宿泊事業法第3条に よる届出を行っている宿泊施設であること
- (3)「宿泊券」利用者に対して「宿泊券」利用に必要な説明を実施できること
- (4)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)の第2条第6項第4号に規定される施設ではないこと
- (5)「山口県暴力団排除条例(平成22年山口県条例第23号)」を遵守すること

(6) その他公序良俗に反しないこと

上記、関係法令等の登録条件に反する事実が判明した場合は、登録を取り消すことがありますので ご注意ください。 I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

①QRコードから取扱店舗登録



※取扱店舗登録には、LINE 登録が必要となります。



③必要事項を入力 事業所名を入力してください。 既読 9:43 長門宿泊事業 2 代表者名を入力してください。 既読 長門太郎 連絡先の電話番号を入力してくださ い。(ハイフンなし) 既読 APIm. メールアドレスを入力してくださ い。 既読 nagato@.. 2 所属団体を選択してください。 長門商工会議所 ながと大津商工会 戻る 加入していない 店舗の郵便番号を入力してくださ い。 (ハイフンなし) 既読 9:45 山口県長門市東深川ですね。 店舗の住所 番地など入力してください。 既読 9:46 2 事業内容を選択してください。 戻る 卸売業、小売業 宿泊業 飲食サー

I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

\_ . .

④振込口座を入力
換金口座の金融機関を選んでくださ い。
選択
成語 包括
9:47
支店・支所名を選択してください。
選択
9:47 既読 9:47
預金種別を選択してください。     9:47
既読 9:47 <mark>普通</mark>
<ul> <li>         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
(法人の場合) カ)ナガトショウテン (個人の場合) ナガト タロウ 9:47
中止 戻る

	豕内名	<b>孚を確認し</b>	して甲	词
事業所名		長門宿泊事業		
代表者名		長門太郎		
電話番号		12345678		
所属団体		長門商工会議所		
店舗名		ながと宿泊		
店舗住所		759-4101		
店舗住所	(町名まで)	山口県長門市東深川		
店舗住所	(番地)	1234-5		
事業内容		宿泊業		
金融機関		銀行		
支店名		長門		
預金種別		普通		
口座番号		1234567		
口座名義.	人	ナガトリョコウ		
ŧ	ıĿ	修正		
	申	請		
	申	請 9:48	3	
	申	<b>請</b> 9:48	3 照読 9:48 申請	5
		9:48	3 9:48 申請	6

Ⅱ. 宿泊施設でのQRコード掲示

- I.登録が完了した店舗には、後日決済用QRコードを送付いたします。 (QRコードの送付には|週間程度かかります。)
- 2. QRコードは、ご登録いただいたメールアドレスに、データで送信させていただきます。 紙のものが必要な場合は、市役所産業政策課(TEL:23-1136)までご連絡ください。
- 3. QRコードは参加店舗専用となり、他の店舗と併用はできません。
- 4. 令和8年 | 月3|日の利用期間終了後は各参加店舗にて撤去してください。

宿泊されるお客様が、宿泊券を利用してお支払される際の対応について



#### Ⅲ. 宿泊券の利用





#### Ⅲ. 宿泊券の利用

≪清算時の確認≫

お客様から宿泊券の支払い希望を受けたら、参加店舗専用QRコードを提示し、お客様のアプリで読み 取ってもらいます。



≪設置例≫

Ⅳ.宿泊券利用額の請求・支払い

<u>・利用状況レポートについて</u>

LINEシステムにより、自動で利用状況が市役所に届き、そのデータを月末に集計し、利用 があった取扱店舗に送付します。

※電子メールで送る予定ですが、郵送希望の方はお申し出ください。

<u>・請求、宿泊券代金振り込みについて</u>

毎月末に締めて、翌月21日(休日の場合は前営業日)に振り込みます。

・取扱店舗(宿泊)登録期限

事業開始までの登録を希望される場合は、3月14日(金)までに登録してください。 ※事業開始後も登録は随時受け付けます(12月31日(水)まで)

- ・宿泊券及び商品券(市内店舗利用)の取扱施設について
   宿泊券及び商品券利用可能施設は、オンライン上で公表する予定です。
   ※随時追加されますので、最新の情報をご確認ください
- 売店等がある宿泊施設について
   売店等、宿泊以外の店舗を持たれている事業者は、別途売店等としての登録が必要となります。

・周知方法について

取扱店舗(宿泊)については、長門市観光サイト「ななび」等で行う予定です。

# Q & A

- Q. 支払金額を間違った場合、どうやって取り消すの?
- A. 利用の取り消しはできません。現金での返金をお願いいたします。

## 事業に関するお問い合わせ

 〇一般社団法人長門市観光コンベンション協会 担当:武内・市川
 TEL:0837-27-0074 FAX:0837-27-0079
 E-mail:info@nanavi.jp